

試験研究費の総額に係る法人税額の特別控除に関する明細書

事業年度	:	:	法人名	
特 定 税 額 控 除 規 定 の 適 用 可 否 (別表六(七)「3」、「7」若しくは「10」の要件のいずれかに該当する場合又は中小企業者若しくは農業協同組合等である場合)				可
試験研究費の額	1	円	(7) > 8 % の 場 合 $\frac{9.9}{100} + ((7) - \frac{8}{100}) \times 0.3$	10
控 除 対 象 試 験 研 究 費 の 額 の 計 算	同上のうち特別試験研究費以外の額	2	(7) ≤ 8 % の 場 合 $\frac{9.9}{100} - (\frac{8}{100} - (7)) \times 0.175$ (0.06未満の場合は0.06)	11
	(1)のうち試験研究費の総額に係る税額控除の対象とする特別試験研究費の額	3	(5) = 0 の場合又は設立事業年度の場合	12 0.085
	控除対象試験研究費の額	4	(9) > 10 % の 場 合 の 控 除 割 増 率 $((9) - \frac{10}{100}) \times 0.5$ (0.1を超える場合は0.1)	13
	(2) + (3)	4	税 額 控 除 割 合 $((10)、(11)又は(12)) + ((10)、(11)又は(12)) \times (13)$ (小数点以下3位未満切捨て) (0.1又は0.14を超える場合は0.1又は0.14)	14
増 減 試 験 研 究 費 割 合 の 計 算	比較試験研究費の額	5	税 額 控 除 限 度 額 $(4) \times (14)$	15 円
	増減試験研究費の額	6	調 整 前 法 人 税 額 (別表一「2」又は別表一の三「2」若しくは「14」)	16
	(1) - (5)	6	(9) > 10 % の 場 合 の 特 例 加 算 割 合 $((9) - \frac{10}{100}) \times 2$ (小数点以下3位未満切捨て) (0.1を超える場合は0.1)	17
増減試験研究費割合	7	$\frac{(6)}{(5)}$	当 期 税 額 基 準 額 の 計 算 $(16) \times ((0.25又は0.4) + (17))$	18 円
試 験 研 究 費 割 合 の 計 算	平均売上金額	8	当 期 税 額 控 除 可 能 額 ((15)と(18)のうち少ない金額)	19
	試験研究費割合	9	調 整 前 法 人 税 額 超 過 構 成 額 (別表六(六)「7の①」)	20
	$\frac{(1)}{(8)}$	9	法 人 税 額 の 特 別 控 除 額 $(19) - (20)$	21

別表六(八) 令二・四・一以後終了事業年度分